**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千五百万円、資本準備金の額を一億二千五百万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年七月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月四日

掲載頁　六十四頁（号外第一四六号）

平成二十四年七月二十六日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一八番三号

株式会社ウェブクルーファイナンス

代表取締役　荒井　孝恭

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十四年八月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年九月十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年七月二十六日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号

株式会社コロプラ

代表取締役　馬場　功淳

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十四年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

**株券提出不能に対する異議申述公告**

当社は平成二十四年七月一日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社エフエム世田谷を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしましたが、本吸収合併に際して交付する金銭等の割当交付のため株式会社エフエム世田谷の株券の提出を求めたところ、後記の株主から株券を提出できない旨の申し出がありました。つきましては、本吸収合併に際して交付する金銭等の割当を届出人に交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にその旨をお申し出下さいますよう、会社法第二二〇条第一項の規定により公告いたします。

平成二十四年七月二十六日

東京都世田谷区太子堂三丁目二五番九号

株式会社世田谷サービス公社

代表取締役　平谷　憲明

記

| 種類 | 枚数 | 記号 | 番号 | 名義人住所 | 氏名 |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 二い | 八十三、八十四 | | 東京都世田谷区南烏山四丁目一二番五号 | シマダハウス株式会社 |

平成二十四年七月二十六日

岐阜県関市新迫間七一番地

株式会社富士アセンブリシステム

代表取締役　渡辺　博

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十四年八月十日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年七月二十六日

大阪市中央区道修町一丁目四番八号

今中株式会社

代表取締役社長　今中　俊平

**株式併合につき通知公告**

当社は、株式五株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

尚、効力発生日は平成二十四年八月十日です。

平成二十四年七月二十六日

東京都台東区西浅草三丁目一七番一号

日本ビューホテル株式会社

代表取締役　鹿野　建治

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年八月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年七月二十六日

山口県萩市椿東上野八二六番地の一五

指月建設株式会社

代表取締役　杉山　仁志

**限定承認公告**

本籍仙台市若林区三百人町一〇〇番地、最後の住所仙台市若林区三百人町一〇一番地

被相続人　亡　門脇　清

右被相続人は平成二十四年四月三十日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十七日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

千葉県柏市柏一二九二番地の三

相続財産管理人　門脇　均

**限定承認公告**

本籍東京都豊島区巣鴨五丁目二九番、最後の住所東京都板橋区赤塚二丁目一七番一〇号

コーポふじ一〇二　被相続人　亡　市川幹一郎

右被相続人は平成二十四年四月三日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

新潟県新潟市東区神明町一四番一号

相続財産管理人　市川ミチ子

**限定承認公告**

本籍岡山市北区御津紙工一二三六番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　友次　忠良

右被相続人は平成二十三年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年七月十八日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月二十六日

岡山市北区御津紙工一二三六番地一

限定承認者　友次　則夫

**信用事業の一部の譲渡公告**

当組合は、平成二十四年七月二十一日をもって当組合の信用事業の一部を富士市農業協同組合に譲渡いたしました。

以上、農業協同組合法第五十条の二第五項に基づき公告いたします。

平成二十四年七月二十六日

静岡市清水区由比北田八二番地

するが路農業協同組合

代表理事組合長　豊島　覺

**訂正公告**

平成二十三年七月二十二日（号外第一六〇号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、利益準備金の金額「90」とあるは「100」、その他利益剰余金の金額「2,758」とあるは「2,747」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月二十六日

東京都渋谷区恵比寿四丁目三番一四号

三菱商事ファッション株式会社

代表取締役社長　尾川　勝也

**訂正公告**

平成二十四年七月三日掲載の左記会社に係る株式併合につき株券提出公告中、「株式会社岩手セキソー」とあるは、「株式会社マルヤス・セキソー東北」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年七月二十六日

岩手県北上市相去町大松沢一番九三

株式会社マルヤス・セキソー東北

代表取締役　山田　昌也

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 平成二十四年六月二十七日（号外第百三十九号）本号で公布されたあらまし欄中（原稿誤り） | | | | |
| 同日（同号外）公布法律第四十一号（災害対策基本法の一部を改正する法律）（原稿誤り） | 四二 | 終りから二 | 困難なであり、 | 困難であり、 |
| 三三ページ下段第七条の表中中欄の | | | 「第二十条第六項」を「第二十条第七項」に、「第二十条第七項」を「第二十条第八項」 | は |
| | | | 「第二十条第五項」を「第二十条第六項」に、「第二十条第六項」を「第二十条第七項」 | の、 |
| 下欄の | | | 「 | は |
| | | | 」 | の誤り。 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十六日付第一六二号

一二八ページ●同日付政府調達第一四一号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）